平成29年度 健康福祉部 方針書

健康福祉部長 佐藤 亮

1. 部の使命(役割)

「みんな元気でいきいきと暮らせるまちづくり」 のびのび子育てできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます

2. 平成29年度における課題(前年度の振り返りから)

- ・「第7期介護保険事業・高齢者福祉計画」及び「第5期障がい福祉計画」の策定
- ・地域包括ケアシステム構築に向けた関係団体等への活動支援及び市民への互助意識の浸透
- ・市民の健康寿命延伸のため、各種検診(健診)における受診率向上
- ・直営福祉施設の将来を見据えた経営等方針と、方向性確定施設への取り組みを推進

3. 平成29年度の『スローガン』

「対話」、「確認」、「連携」、「改善」

4. 年度目標となる方針(目標)

◇市民と一緒になって、みんなが健康でいきいき暮らせる地域づくり

- ・子育て家庭を支える取り組みの拡充と保育所民営化の推進
- ・住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉と健康の施策展開
- 今後の福祉サービス推進のための各種計画見直しと新計画策定の着実な推進

5. 重点取組項目

(1)	項目	子育て支援の充実
	取組 内容	・子どもと保護者が安心できる保育(教育)の場と施策の提供 ・横手市教育・保育施設整備計画と公立保育所民営化計画の着実な推進 ・利用対象学年を6年生まで拡充する学童保育施設の拡大に向けた取り組みの推進 ・子ども子育て支援事業計画と子どもの貧困対策計画等に基づく各施策の実践と分析
(2)	項目	健康でいきいきとした高齢社会の推進
		・地域包括ケアシステムの構築と総合事業によるサービスの展開 ・介護予防事業・生活支援サービス事業の充実 ・認知症対策の推進及び在宅医療、介護連携推進事業の展開 ・第7期介護保険・高齢者福祉計画の策定と第5期横手市障がい者福祉計画の策定 ・直営福祉施設の経営分析と戦略策定(今後の方針策定) ・ねんりんピック秋田2017卓球交流大会の開催
(3)	項目	健康な心と体づくりの推進
	取組内容	 ・生活習慣の改善を核とした一次予防の推進 ・各種検診(健診)受診率の向上にむけた取り組み ・少子化対策としての不妊治療費助成等の継続実施 ・後期高齢者歯科健診の円滑な実施と今後の方向性を検討

6. 方針に対する年度上期(4月~9月)の取組みの状況 【現状】

- ・民営化予定の公立保育所3ヵ所(たいゆう、植田、睦合の各保育園)について、市内関係団体への概要説明及び協力依頼、対象保護者への説明会、アンケート調査、対象保育所職員との意見交換等を行い民営化法人公募への進捗を図った。また、類焼した1学童保育施設について代替施設調整を行い実施している。
- ・総合事業推進のための地域生活支援体制整備を進め第2層協議体を8地域に設置した。
- ・第7期介護保険・高齢者福祉計画及び第5期横手市障がい者福祉計画については、実態調査やアンケート調査等を行い、運営協議会や計画策定委員会での協議検討を重ね、素案作成を進めた。
- ・障害者支援施設の指定管理者導入について所定の手続きを進めた。
- ・7月の大雨災害及び8月のアパート火災に部内全課で対応した。また、全国から70チーム492人の選手監督が訪れた「ねんりんピック秋田2017卓球交流大会」を各種団体やボランティア等の協力を得て実施した。
- ・後期高齢者歯科検診については、関係機関との調整が整い7月から医療機関方式による検診を開始した。

7. 年度下期(10月~3月)に向けた課題と取組みの方針【ギャップと対策】

- ・公立保育所民営化計画に則し本年度中に候補法人を決定する。また学童保育施設については生徒増予定の小学校や高学年保育への対応、類焼施設の代替等次年度に向けた充実・拡充のための調整と検討を行う。
- ・障害者支援施設の指定管理者を決定し、次年度からの円滑運営に向けた協議を進める。
- ・国の介護報酬等公表が遅れており、介護保険計画策定作業に支障が出ているが、市計画骨子や方向性等を情報提供しつつ策定作業を進捗させる。併せて各種計画の策定業務も推進させていく。
- 認知症カフェ、メンタルヘルスサロンの設置を進めるが、より気軽に参加できる仕組みづくりを目指す。
- ・追加検診については医療機関方式で実施し、土日も含めた検診体制を敷く。また、次年度の後期高齢者歯科検診については対象年代を絞る等方向性の調整を行う。

8. 総括 取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】

(1)子育て支援の充実

- ・公立保育所民営化計画どおり2法人を決定し、3年後の開設に向けた準備を進めていく。また、学童保育については、生徒増予定小学校への施設対応、及び類焼施設の代替施設を確保した。高学年保育については新たに3小学校区について開始し、現在全6小学校区にて受け入れている。次年度以降も学童保育に向けた充実・拡充のための調整と検討を図る。
- ・保育所指導監査体制の充実強化を図るとともに、教育保育アドバイザーを配置し、保育所への適切な助言指導に努めた。また保育の質を向上させるための研修会を教育委員会と連携して開催した。
- ・子どもの貧困対策計画を関係機関へ周知する機会を積極的に設け、現状を共有し常に意識することの確認ができた。今後も対策の必要性を明らかにし継続した取組を実施する。

(2)健康でいきいきとした高齢社会の推進

- ・地域生活支援体制整備を進め第2層協議体を8地域に設置するとともに、総合事業における新たな通所・訪問型サービスAを創設した。今後もサービスの選択肢を広げ、高齢者に合わせた介護予防の展開が必要である。
- ・第7期介護保険計画・高齢者福祉計画及び第5期横手市障がい者福祉計画を策定した。今後、各計画の目標達成に向けた施策の充実と展開を目指す。また、障害者支援施設の指定管理者を決定したので、次年度からの円滑な運営について指定管理者への指導や助言に努める。
- ・誰もが気軽に参加できる認知症カフェを西部地域で開催した。今後検討を重ね、より多くの市民が参加できる仕組みづくりを目指す。また、成年後見人制度の充実を図るため養成講座を再開し人材育成に努めた。
- ・「ねんりんピック秋田2017卓球交流大会」を市卓球協会や各種団体、ボランティア等の協力を得て実施した。 選手へのアンケートでは85%が「また横手に来たいと」答えており、直接投資の経済効果も確認できた。

(3)健康な心と体づくりの推進

- ・検診については県内上位の受診率となっているが、受診率が落ち込んだ分野もあり、引き続き受診勧奨の 強化を図る必要がある。
- ・後期高齢者歯科検診を市内医師会の協力を得て医療機関方式により開始した。今後も口腔ケアの推進を 図るため、対象年代を絞った継続実施に努める。
- ・県が掲げた「健康寿命日本一」に呼応し「健康の駅利用者1万人以上を目指す」健康宣言を行った。企業向けプログラムの考案と普及、また学校との連携を考えるとともに、中小規模駅のリーダー養成講座なども検討し、目標達成に向けた事業構築が今後の課題である。